

公 告

向日市まちづくり条例第 38 条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成 27 年 12 月 16 日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都市西京区御陵鳴谷 6 番地 5
シャルレ 10 番館 1 階
氏名 (有)永第住建 取締役 松岡 秀子

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町笹屋 33-18 他 6 筆

3 開発事業区域の面積

331.73 m²

4 開発基本計画の名称

向日市寺戸町笹屋分譲住宅地

5 予定建築物の用途

戸建住宅 (3 戸)

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野 20 番地
向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成 27 年 12 月 16 日から平成 28 年 1 月 6 日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

